

証券コード：7827
2022年1月12日

株 主 各 位

広島県福山市松永町六丁目10番1号

株式会社 オービス

代表取締役社長 中浜 勇治

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会につきましては極力書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年1月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 2022年1月28日（金曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 広島県福山市南松永町四丁目10番10号
木材会館山陽ビル5階大会議室 |
| 3 目的事項 | |
| 報告事項 | 第62期（2020年11月1日から2021年10月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- (注) 1 当日、本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<http://www.orvis.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

【新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ】

- 1 本株主総会会場の座席は、ソーシャルディスタンスを確保するために間隔を開けた座席数の配置としております。このため、用意させていただいた座席数を超えた場合は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 2 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日における新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願い申し上げます。
- 3 ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席を見合わせることをご検討ください。
- 4 ご来場の株主様におかれましては、マスクの持参・着用、会場入口でのアルコール消毒及び検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 5 株主総会の出席役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 6 株主総会の運営につきましては、ご滞在時間短縮化のため、ご報告内容を簡略化するなど、円滑な議事進行に努めてまいります。
- 7 株主総会当日までの感染状況等により、会場の変更など、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ (<http://www.orvis.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(2020年11月1日から2021年10月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により断続的に緊急事態宣言が発出されるなど、依然として厳しい状況で推移したものの、海外の経済回復に伴う輸出増の影響を受けた製造業において収益が改善するなど、景況感の先行きに明るさが見え始めました。

このような環境のもと、当社は「中期経営計画チャレンジ110（イチイチゼロ）」（2019年11月～2022年10月）において重点課題として設定した「木材事業の通期営業黒字化」、「ハウス・エコ事業の鉄骨製作Mグレード認定工場の取得」を軸とする持続的成長に向けた諸施策に引き続き取り組んでまいりました。また、中期経営計画の2年目となる当期は、ITを活用した業務プロセスの見直し、社内向けシステムの刷新による高度化・連携等の取り組みにより社内業務の効率化を図ってまいりました。

その結果、売上高は94億25百万円（前期比104.5%）、営業利益は2億29百万円（前期比70.2%）、経常利益は2億38百万円（前期比87.7%）となりました。当期純利益は特別損失に減損損失73百万円を計上したことにより93百万円（前期比48.2%）となりました。これにより、純資産は前事業年度末の37億28百万円から38億4百万円となり、自己資本比率は26.2%から27.6%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。営業損益につきましては、全社費用等配分前で記載しております。

(木材事業)

梱包用材等の受注環境は、各国の経済活動再開などによって輸出は増加基調が持続しているものの、依然として輸出用大型梱包等の案件が少なく、力強さに欠ける展開が継続しております。また、米国や中国における住宅需要拡大等に伴う世界的な木材の供給不足や価格高騰（いわゆるウッドショック）の影響が春先から顕在化しており、先行きの不透明感は一層強まっております。

原材料のニュージーランド産丸太（以下NZ松という。）の価格につきましては、中国が2020年11月から豪州産丸太の輸入停止に踏み切った以降、その代替としてNZ松の購買意欲が一気に高まったことに加え、春先からのウッドショックの影響やコンテナ不足・NZ松丸太輸出港での滞船による船舶運賃の高騰と相まって、第3四半期から第4四半期にかけて過去最高水準まで急激かつ大幅に上昇いたしました。そのため、原材料価格の上昇が比較的緩やかな国産杉材調達先との関係強化等による安定調達に努め、同材の生産比率を引き上げるとともに、全社を挙げて製品販売価格の改善に注力し、収益の確保に取り組んでまいりました。

このような環境のもと、既存取引先への深耕営業や販路拡大に対する営業活動が実を結び、また前期より取り組んでまいりました「脱・梱包用材」として杉背板を利用した米国向けフェンス材に加え、CLT材（クロス・ラミネイティド・ティンバー）や建築用ラミナ材向けへの供給を開始するなど、新たな分野のお客様を積極的に開拓してまいりました。

その結果、製商品の出荷量は前期比19.9%増加し、売上高は66億29百万円（前期比125.6%）、営業利益は1億4百万円（前期は営業損失20百万円）と中期経営計画チャレンジ110における最重点課題でありました福山工場の通期営業黒字化を達成いたしました。

(ハウス・エコ事業)

公共投資は関連予算の執行により、今後も堅調に推移することが見込まれ、民間設備投資も企業収益や景況感の改善もあり、一部の業種を除いて持ち直しているものの、部品供給制約や建設技術者・技能労働者の不足、鋼材価格の上昇など、業界を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

このような環境のもと、受注の確保を最優先課題に、既存のお客様との関係を強化し、確かな技術力により新規のお客様の獲得を図り、工事品質・原価管理の徹底、業務効率化及び諸経費削減などの各施策を継続して実行し利益率の向上に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の抑制期間が長期間続いたことから、受注競争が激化し、大型物件の受注が伸長しなかったことに加え、受注予定としていた工事物件が延期・中止となるなど、厳しい状況で推移いたしました。

その結果、売上高は18億26百万円（前期比65.2%）、営業利益は25百万円（前期比9.4%）となりました。

(太陽光発電売電事業)

2020年12月に広島県北広島町太陽光発電所（発電容量約0.6MW）が完成し、売電を開始いたしました。これにより当事業年度末現在の太陽光発電所は3県17ヶ所、総発電容量は約13MWとなり、いずれも順調に発電を続けております。

その結果、売上高は4億79百万円（前期比101.0%）、営業利益は2億63百万円（前期比103.9%）となりました。

(ライフクリエイト事業)

ゴルフ場部門におきましては、感染リスクの少ない屋外スポーツとして、来場者が増加いたしました。また、スマホ決済システムのラインナップを更に充実し、お客様の利便性向上を図り、来場者数の増員対策と併せて、建物施設及び周辺設備の修繕に取り組んでまいりました。

フィットネス部門におきましては、会員様に安心してご利用いただける環境を第一に考え、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図っておりますが、感染症拡大不安による入会者の減少や退会・休会、利用自粛等により引き続き厳しい事業環境が続いております。

その結果、売上高は3億99百万円（前期比106.6%）、営業利益は31百万円（前期比199.7%）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、フィットネス部門において店舗の将来利益計画の見直しを行った結果、減損損失73百万円を計上いたしました。

(不動産事業)

賃貸マンションの定期的な保守メンテナンス及び住宅設備機器の更新を行うことで入居率及び定着率の向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は89百万円（前期比98.8%）、営業利益は58百万円（前期比98.0%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は1億52百万円であり、その主なものは、ハウス・エコ事業のリース用資産の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、財務基盤をより一層強固なものにすることを目的として、取引金融機関1行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当事業年度末においての当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

区 分	期 別			
	第59期 (2018年10月期)	第60期 (2019年10月期)	第61期 (2020年10月期)	第62期 (2021年10月期)
売 上 高 (百万円)	8,481	9,566	9,022	9,425
経 常 利 益 (百万円)	9	19	271	238
当 期 純 利 益 (百万円)	696	393	194	93
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	402.62	227.62	111.91	53.73
総 資 産 (百万円)	14,554	14,402	14,226	13,771
純 資 産 (百万円)	3,209	3,567	3,728	3,804

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(9) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた経済活動は、ワクチンの普及に伴い、徐々に回復していくものと予想しております。その一方で、米国や中国の住宅需要の高まりや欧米におけるコンテナ滞留の影響により引き起こされた木材価格の高騰・供給不足（いわゆるウッドショック）により、原材料価格の高騰・高止まりに加え、急激な乱高下による価格変動等が懸念されております。

このような環境のもと、各目標達成のためにPDCAサイクルを回して問題点の早期発見と修正を迅速に行う取り組みを強化するとともに、「木材や建築のことならオービスに相談すれば解決してくれる」といったお客様の良きパートナーとして成長し続ける会社であるために、常にお客様の立場に立ち、お客様の求める製品・サービスを提供し続けてまいります。

木材事業の「脱・梱包用材」への取り組みにつきましては、月間出荷量の約2割が既存マーケット以外からの受注となるなど、一定の成果を得ることができました。ハウス・エコ事業の「脱・プレハブ」と合わせた新たな市場・サービス・分野へ積極的に挑戦することを通して、中長期的に同業他社との差別化を図り、持続的な事業の成長と高い収益力の実現に向けて全社を挙げて取り組んでまいります。

2022年度におきましては「中期経営計画チャレンジ110（イチイチゼロ）」の最終年度となります。経営戦略を支えるための木材事業の通期営業黒字化の達成等、安定的な財務基盤については、徐々に強化が進んできてはおりますが、様々な外部環境の変化が計画策定時の想定以上に進行したことや中期経営計画の初年度である2020年10月期から新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、目標値に対して厳しい進捗状況となっております。現時点では2022年10月期を最終年度とする3ヶ年中期経営計画の公表値についても未達の見込みとなりました。

(単位：百万円)

期別 項目	中期経営計画チャレンジ110（イチイチゼロ）					
	2020年10月期（初年度）		2021年10月期（2年目）		2022年10月期（最終年度）	
	予想値	実績値	予想値	実績値	当初予想値	修正予想値
売上高	10,248	9,022	10,602	9,425	11,580	11,266
営業利益	426	326	482	229	617	412
経常利益	361	271	479	238	598	399
当期純利益	288	194	295	93	429	264
ROE	7.9%	5.3%	7.5%	2.5%	10.1%	6.7%

このような厳しい事業環境のもと、木材事業におきましては、ウッドショックによる木材価格の高騰が続いておりますが、原材料コストに見合った販売価格での受注に努めてまいります。ニュージーランド松や国産製材品（杉・桧・北海道カラ松等）の販売シェアにつきましては、更に拡大できる余地を十分に有していることから、常に新規・休眠顧客の掘り起こしに注力し、新たな業界への販路拡大に努めてまいります。また、参入障壁の高い領域において、国産杉等の背板を使用した特定の製品で一定のシェアを有することにより、自ら製品に値付けができる力を持つことで、高い収益力の実現を目指してまいります。

ハウス・エコ事業におきましては、引き続きこれまでの施工実績を活かし、重量鉄骨造建築やシステム建築等の大型物件の受注拡大を図ってまいります。

なお、2022年10月期の取得を目指しておりました鉄骨製作工場認定制度に基づくMグレード（建物規模は無制限）の資格取得につきましては、コロナ禍で必要となる技術者の育成及び獲得が一部困難な状況であったため、2023年10月期の認定取得に向けて案件の着実な遂行に万全を期すことで、収益基盤の強化を進めてまいります。

太陽光発電売電事業におきましては、2020年12月に広島県北広島町太陽光発電所（0.6MW）が稼働を開始し、当社の発電所は、合計で3県17ヶ所、出力規模で13MWを超える規模となり、引き続きパネルの洗浄や定期的な保守・点検を行うことで発電効率を維持し、安定した収益の確保を図ってまいります。

株主の皆様には、何とぞ一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容

当社は、梱包用材等の製造、販売、プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、自然エネルギー等による発電事業、ゴルフ場及びフィットネスクラブの運営、不動産の賃貸、売買及びこれらの営業に附随する一切の業務を行っております。

(11) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	広 島 県 福 山 市	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
福 山 工 場	広 島 県 福 山 市	大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
広 島 工 場	広 島 県 東 広 島 市	広 島 営 業 所	広 島 県 広 島 市
東 京 営 業 所	東 京 都 千 代 田 区	中 須 ゴ ル フ 倶 楽 部	山 口 県 周 南 市
千 葉 営 業 所	千 葉 県 千 葉 市	そ の 他	5 ケ 所

(12) 従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 増 減 (名)
191	+2

(注) 上記のほか、臨時雇用者は24名（1人1日8時間換算）であります。

(13) 主要な借入先及び借入金残高

借 入 先	借 入 金 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,894
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	923
株 式 会 社 も み じ 銀 行	908
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	676
株 式 会 社 山 口 銀 行	672
株 式 会 社 中 国 銀 行	572
株 式 会 社 伊 予 銀 行	455
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	287
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	280
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	235
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	92
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	85
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	84
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	38

(注) 当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、財務基盤をより一層強固なものにすることを目的として、株式会社広島銀行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当事業年度末においての当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
中 浜 勇 治	288	16.53
株 式 会 社 和 幸	164	9.42
中 浜 勇	142	8.20
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	73	4.19
鹿 野 産 業 株 式 会 社	56	3.26
中 村 剛	52	2.98
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	44	2.52
中 山 恒 一	30	1.73
GMOクリック証券株式会社	29	1.71
山 本 康 司	23	1.35

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
取締役（社外取締役を除く。）	6,760株	6名

(注) 当該報酬は、譲渡制限付株式報酬であります。

(3) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数 7,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,745,356株（自己株式1,178株を含む）
- ③ 株主数 1,486名

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中 浜 勇 治	代 表 取 締 役 社 長	—
梅 田 孝 史	専務取締役総務部長兼社長室長	—
谷 本 泰	常務取締役木材事業部長	—
井 上 清 輝	取 締 役 経 理 部 長	—
土 田 光 典	取 締 役 ハ ウ ス ・ エ コ 事 業 部 長	—
川 岡 公 次	取 締 役 ラ イ フ ク リ エ イ ト 事 業 部 長	—
小 山 幹 夫	取 締 役	—
北 村 憲 由	監 査 役 (常 勤)	—
長 井 紳 一 郎	監 査 役	山下・長井法律事務所副所長 株式会社コンセック 社外監査役
近 藤 哲 英	監 査 役	近藤哲英税理士事務所長

- (注) 1 取締役の小山幹夫氏は、社外取締役であります。
 2 監査役の小山幹夫氏、北村憲由、長井紳一郎及び近藤哲英の各氏は、社外監査役であります。
 3 当社は、社外取締役である小山幹夫氏及び社外監査役である北村憲由、長井紳一郎及び近藤哲英の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
 4 監査役北村憲由氏は、株式会社広島銀行において支店長等を長年に亘り経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5 監査役長井紳一郎氏は、弁護士としての豊富な知識と経験があり、内部統制やコンプライアンス等に関する専門家としての知見を有しております。
 6 監査役近藤哲英氏は、税理士として豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する専門家としての知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定方針の内容は以下のとおりです。

① 基本方針

取締役求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には社内取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、役付取締役については、当社全体の業績を、事業部等の責任者については、事業部等の業績等を考慮して決定しております。

③ 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において譲渡制限付株式を付与しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議で一任された代表取締役社長中浜勇治がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。なお、株式報酬の額については取締役会にて決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

⑤ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 監査役の報酬について

監査役の報酬については、監査役の経営に関する独立性に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。なお、各監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	83,152 (2,979)	76,149 (2,979)	—	7,003 (—)	7 (1)
監査役 (うち社外監査役)	9,207 (9,207)	9,207 (9,207)	—	—	3 (3)
合計 (うち社外役員)	92,359 (12,186)	85,356 (12,186)	—	7,003 (—)	10 (4)

- (注) 1 1992年1月18日開催の第32回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内(当該株主総会終結時の取締役の員数は7名)、2020年1月30日開催の第60回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20百万円以内(当該株主総会終結時の監査役の員数は3名)と決議いただいております。また、上記の報酬限度額とは別に2020年1月30日開催の第60回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額40百万円以内(当該株主総会終結時の社外取締役を除く取締役の員数は6名)と決議いただいております。
- 2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載していません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 各社外役員の当事業年度における活動状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

氏 名	主 な 活 動 状 況
小 山 幹 夫	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回出席し、金融機関及び事業会社における経営者としての豊富な経験による深い見識と広範な見地から、取締役会において適宜助言又は提言を行っております。また、企業の経営者として企業経営の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしており、客観的・中立的な立場で取締役会における監督機能を担っております。
北 村 憲 由	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会13回中13回出席し、金融機関及び事業会社で培った豊富な実務経験による専門の見地から、取締役会及び監査役会において適宜必要な発言を行っております。
長 井 紳 一 郎	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会13回中13回出席し、弁護士として培ってきた豊富な専門の見地から、取締役会及び監査役会において適宜必要な発言を行っております。
近 藤 哲 英	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中12回、また、監査役会13回中12回出席し、税理士として培ってきた豊富な専門の見地から、取締役会及び監査役会において適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 17百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 17百万円

(注) 当社と会計監査人との間において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範は、経営理念及び年度経営基本方針を基本として、社内諸規程及びマニュアル等とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員に対し行動規範等に関する研修等を実施する。

② 内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、通常の内務監査手続に準じて社長及び監査役会に報告する。

③ 法令上疑義のある行為等について、役職員が直接情報提供を行うホットライン（総務部長、経理部長、監査役のEメールアドレス）を設置、運営する。

④ 当社は、通報内容を秘守し、通報を行った役職員に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に対し周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。
- ② 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及びその他管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、配付、研修等を実施するものとし、組織横断的リスク状況の監視及び会社全体の対応は、総務部が行う。
- ② 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役、社員が共有する会社全体の目標を定める。
- ② 業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び意思決定ルールに基づく権限委譲を含めた効率的な達成の方法を定める。
- ③ 取締役会は、ITを活用して定期的に業績等の進捗状況を確認、改善を促すことを内容とする、会社全体の業務効率を向上させるシステムを構築する。

(5) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、内部監査室、総務部又は経理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、当社は、その体制について役職員に対し周知徹底する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ② 役職員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令、定款違反の事実を発見した場合には、監査役に直接報告することができる。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定する。
- ③ 当社は、監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に対し周知徹底する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。
- ② 監査役が、職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを整備、運用し、財務報告の信頼性の更なる向上に努める。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持たない。
- ② 不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたる。
- ③ 政府機関又は関係機関が公表した反社会的勢力の排除に関する資料等を全社に配付した上で、定期的に研修等を実施する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、総務部と内部監査室が中心となり、各事業部門の営業会議等で取締役及び従業員に対し、内部統制システムの重要性に関する研修を定期的に行っております。

内部監査室は、監査計画書に基づき、当社の全ての事業所を対象に内部監査を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制につきましては、当社の事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

貸借対照表

(2021年10月31日現在)

(単位：千円)

科目	注記番号	金額	科目	注記番号	金額
(資産の部)		6,141,776	(負債の部)		4,422,230
流動資産			流動負債		
現金及び預金		510,527	支払手形		344,283
受取手形		800,858	掛金		418,528
電子記録債権	※2	117,186	工事未払金	※2	236,373
売掛金	※2	961,598	短期借入金	※2	800,000
完成工事未収入金		148,742	1年内返済予定の長期借入金	※2	1,299,675
リース未収入金		2,968,896	リース債権		61,362
商品及び製品		110,805	未払消費税等		165,150
仕掛品		12,402	未払法人税等		13,396
完成工事支出金		98,588	未払事業所		27,492
原材料及び貯蔵品		152,515	未払費用		8,309
前払費用		201,911	未払費用		55,428
前払費用		44,038	前受金		27,021
そ の 他 の 金 銭 債 権		14,514	前受工事収入金		45,210
貸倒引当金		△811	前受収益		18,179
			賞与引当金		839,325
			完成工事補償引当金		61,644
			その他		85
固定資産		7,629,328	固定負債		763
有形固定資産	※1	7,455,394			5,544,540
リース用資産	※2	115,428	長期借入金	※2	5,109,318
建物	※2	1,011,600	リース負債		108,968
構築物	※2	423,448	退職給付引当金		138,432
機械及び装置	※2	2,612,304	長期未払金		60,093
車両運搬具		15,551	預り敷金・保証金		119,765
器具及び備品		35,523	資産除去債務		7,961
土地	※2	3,054,651	負債の部合計		9,966,770
リース資産		186,883	(純資産の部)		
			株主資本		3,788,855
無形固定資産		19,965	資本剰余金		691,922
ソフトウェア		17,997	資本準備金		519,922
電話加入権		1,459	利益剰余金		2,578,105
水道施設利用権		508	利益準備金		79,550
投資その他の資産		153,968	その他利益剰余金		2,498,555
投資有価証券		80,488	別途積立金		2,335,000
貸付金及び保証金		20,800	土地圧縮積立金		9,789
出資		110	繰越利益剰余金		153,765
破産更生債権等		4,119	自己株		△1,094
長期前払費用		3,222	評価・換算差額等		15,478
繰延税金資産		47,254	その他有価証券評価差額金		15,612
貸倒引当金		△2,026	繰延ヘッジ損益		△133
			純資産の部合計		3,804,333
資産の部合計		13,771,104	負債及び純資産の部合計		13,771,104

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

〔自 2020年11月1日
至 2021年10月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,425,085
売 上 原 価		7,913,881
売 上 総 利 益		1,511,204
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,281,582
営 業 利 益		229,621
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	2,300	
受 取 賃 貸 料	4,800	
補 助 金 収 入	51,408	
助 成 金 収 入	1,965	
仕 入 割 引	1,871	
そ の 他	19,469	81,817
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51,725	
売 上 割 引	11,325	
そ の 他	10,099	73,149
経 常 利 益		238,288
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	95	95
特 別 損 失		
減 損 損 失	73,405	73,405
税 引 前 当 期 純 利 益		164,978
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		46,675
法 人 税 等 調 整 額		24,713
当 期 純 利 益		93,589

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 2020年11月1日
至 2021年10月31日〕

(単位：千円)

	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本剰余金		利益剰余金			
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高		688,390	516,390	79,550	2,335,000	9,789	94,924	2,519,263
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)	※1	3,532	3,532	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	※3	—	—	—	—	—	△34,748	△34,748
当 期 純 利 益		—	—	—	—	—	93,589	93,589
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計		3,532	3,532	—	—	—	58,841	58,841
当 期 末 残 高		691,922	519,922	79,550	2,335,000	9,789	153,765	2,578,105

	注記 番号	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高		△1,094	3,722,949	6,070	△351	5,718	3,728,667
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)	※1	—	7,064	—	—	—	7,064
剰 余 金 の 配 当	※3	—	△34,748	—	—	—	△34,748
当 期 純 利 益		—	93,589	—	—	—	93,589
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	—	9,542	217	9,760	9,760
当 期 変 動 額 合 計		—	65,905	9,542	217	9,760	75,666
当 期 末 残 高		△1,094	3,788,855	15,612	△133	15,478	3,804,333

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時 価 法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品……………個別法による原価法

(ただし、ライフクリエイト事業については最終仕入原価法)

② 製 品……………移動平均法による原価法

③ 原 材 料

(木 材 事 業) ……………個別法による原価法

(ハウス・エコ事業) ……移動平均法による原価法

④ 仕 掛 品……………個別法による原価法

⑤ 未成工事支出金……………個別法による原価法

⑥ 貯 蔵 品……………移動平均法による原価法

(ただし、ライフクリエイト事業については最終仕入原価法)

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、リース用資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに木材事業福山工場の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産……………7年

建 物……………7年～47年

機 械 及 び 装 置……………5年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

(1) リース収益の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、リース期間終了時に解体撤去を行うリース契約物件については、リース契約の要素を主に仮設建物等の建上部分、解体料部分及び備品リース料部分に区分し、仮設建物等の完成日に総額を一旦リース収入及びリース未収入金に計上した上で、期末にリース期間未経験の備品リース料及び解体未了物件の解体料をリース収入から控除してリース前受収益へ振替計上しております。

(2) 完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた経理規程及び職務分掌権限基準表に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。なお、振当処理によっている外貨建金銭債権債務等に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難な状況にあります。ライフクリエイト事業セグメントにおけるフィットネスクラブでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、休会又は退会された会員数が元に戻るには相当の期間を要するものと考えており、当該状況による影響は、当事業年度以降においても一定期間続くものと仮定しております。

その他の事業セグメントについては、直近での生産・販売活動等の状況を鑑み、今後の新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であると仮定しております。

これらの仮定に基づき、固定資産の減損の認識要否の判定、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、見積りに用いた仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染症が拡大し、経済への影響がより一層深刻化、長期化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表)

前事業年度は、「完成工事未収入金」に含めて表示していた一部の営業債権(1,768,231千円)及び「未成工事支出金」に含めて表示していた一部の仕掛品(9,190千円)について、取引の実態をより適切に表示する観点から当事業年度より「リース未収入金」及び「仕掛品」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産47,254千円(繰延税金負債との相殺前金額58,419千円)

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

当社の繰延税金資産は、58,419千円であり、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額153,209千円から評価性引当額94,789千円を控除しております。繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して作成され、取締役会で承認された事業計画に基づいております。

将来の課税所得の見積りは、経営環境等の悪化によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失73,405千円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

木材事業については、継続して営業損失(本社費等配賦後)が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。木材事業に係る固定資産の帳簿価額は3,658,949千円(有形固定資産3,658,271千円、無形固定資産508千円、投資その他の資産169千円)であります。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

資産の継続的利用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された事業計画に基づいております。販売価格、原材料価格、歩留率及び受注見込は、足元の水準が継続することを仮定しておりますが、当該仮定については不確実性を伴うため、事業環境等の変化により当該資産から得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、減損損失が発生し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

※1 有形固定資産の減価償却累計額	3,969,665千円
※2 担保に供している資産 (担保提供資産)	
売掛金	23,197千円
建物	907,730千円
構築物	359,854千円
機械及び装置	2,350,017千円
土地	2,655,332千円
合計	6,296,133千円
(対応債務)	
短期借入金	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	832,336千円
長期借入金	4,283,215千円
合計	5,365,551千円

株主資本等変動計算書に関する注記

※1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,738,596	6,760	—	1,745,356

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行 6,760株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,178	—	—	1,178

※3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	千円 34,748	円 20.00	2020年10月31日	2021年1月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	千円 34,883	利益剰余金	円 20.00	2021年10月31日	2022年1月31日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	18,801千円
未払事業税	3,172千円
たな卸資産評価減(簿価切下げ)	1,568千円
繰越欠損金	27,563千円
減損損失	28,694千円
貸倒引当金	865千円
退職給付引当金	42,221千円
未払役員退職慰労金	18,328千円
譲渡制限付株式報酬	3,696千円
資産除去債務	2,428千円
その他	5,867千円
繰延税金資産小計	153,209千円
評価性引当額	△94,789千円
繰延税金資産合計	58,419千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△16千円
土地圧縮積立金	△4,296千円
その他有価証券評価差額金	△6,851千円
繰延税金負債合計	△11,164千円
繰延税金資産の純額	47,254千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
評価性引当額の増減	6.1%
住民税均等割	6.6%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金及びリース未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程、販売管理規程及び債権管理業務の承認・報告マニュアルに従い、日次では違算通知書、月次では売掛金残高管理表及び滞留債権管理表等に基づき、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況について年1回以上確認（与信の更新）を行う体制としております。また、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金の支払期日は、大半が1年以内であります。

借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき、財務・経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金及び預金	510,527	510,527	—
受取手形	800,858		
貸倒引当金※1	△320		
	800,537	800,537	—
電子記録債権	117,186		
貸倒引当金※1	△46		
	117,139	117,139	—
売掛金	961,598		
貸倒引当金※1	△384		
	961,214	961,214	—
完成工事未収入金	148,742		
貸倒引当金※1	△59		
	148,683	148,683	—
リース未収入金	2,968,896	2,968,896	—
投資有価証券			
その他有価証券	68,699	68,699	—
資産計	5,575,699	5,575,699	—
支払手形	344,283	344,283	—
買掛金	418,528	418,528	—
工事未払金	236,373	236,373	—
短期借入金	800,000	800,000	—
長期借入金※2	6,408,993	6,418,899	9,906
負債計	8,208,177	8,218,083	9,906
デリバティブ取引※3	(192)	(192)	—

※1 受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 資産

現金及び預金、受取手形、電子記録債権及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

完成工事未収入金及びリース未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

② 負債

支払手形、買掛金、工事未払金及び短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

③ デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

- 2 非上場株式（貸借対照表計上額11,788千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

- 1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、広島県福山市その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を保有しております。

- 2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
492,962	852,348

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定した金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 1株当たり純資産額

2,181円16銭

- 2 1株当たり当期純利益

53円73銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月13日

株式会社オービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービスの2020年11月1日から2021年10月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2020年11月1日から2021年10月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年12月14日

株式会社オービス 監査役会

常勤社外監査役 北村 憲由 ㊟

社外監査役 長井 紳一郎 ㊟

社外監査役 近藤 哲英 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期（第62期）の期末配当につきましては、業績及び安定配当の継続を考慮し、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 当期末における株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 34,883,560円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年1月31日

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役北村憲由氏が任期満了となりますので、新任監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
まつむらせいじ 松村清治 (1961年6月8日)	1980年4月 株式会社広島銀行 入行 2003年6月 同行 福山西支店長 2015年10月 同行 融資企画部付（管理職待遇） ひろぎんモーゲージサービス株式会社 （現ひろぎんビジネスサービス株式会社） 出向 2021年6月 同社 担当部長（現任）	－株

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 松村清治氏は、社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。
- 3 松村清治氏を社外監査役候補者とする理由は、株式会社広島銀行において支店長等を長年に亘り経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているためであります。
- 4 松村清治氏は、過去10年間において株式会社広島銀行の業務執行者であったことがあります。株式会社広島銀行は当社の特定関係事業者（メインバンク）に該当いたします。
- 5 松村清治氏の選任が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

会 場 広島県福山市南松永町四丁目10番10号 木材会館山陽ビル5階大会議室
交 通 J R西日本 山陽本線 松永駅下車 車約5分
おのみちバス 南松永バス停留所 徒歩約18分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。